

事務事業マネジメントシート(平成29年度実績と平成30年度計画)

平成30年12月19日更新

事務事業名		一時保育委託事業				☒ マニフェスト関連 ☐ 全庁横断課題関連 ☐ 集中改革プラン関連			
総合計画体系	政策	2 福祉の健康				所属部	健康福祉部	課長名	荒牧 聡
	施策	4 子育て支援の充実				所属課	子育て支援課	担当者名	衛藤 和博
	施策の柱	16 子育てと仕事の両立支援				所属班	保育班	(内線)	1185
予算科目		会計一般	款3	項2	目4	事業連番11415	根拠法令	合志市一時保育事業実施要綱 成果優先度評価結果: ② コスト削減優先度評価結果: ⑪	
終了、開始年度		☐ 29年度で終了 ☐ 29年度から開始				事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 21 年度) ☐ 期間限定複数年度 (~ 年度)		

★事務事業の概要(PLAN)

【事業の内容】	保育所等に通所していない児童の保護者が冠婚葬祭等の事由により、児童を保育することが出来ないなどの場合に一時的に預かる事業である。また、保育所の入所申込をしているが入所できない児童の保育についても行う。なお、事業実施については、委託により行うものである。(NPO法人へ事業委託) 市内の認可保育所のほとんどにおいて一保育を実施しており、H24年度から新設保育所2園が開所され一時保育の受入れ枠も増加したことから、同年度よりNPO法人にのみ事業委託をしている。 平成23年度までは「ふるさと雇用再生特別基金事業」を活用していたが、事業年度が満了し平成24年度は「子育て支援交付金」、平成25・26年度は「子育て支援強化事業補助金」、平成27年度以降は「子ども子育て支援交付金」を活用して実施している。
【業務の流れ】	①事業打合せ ②事業施行伺い ③事業委託契約伺い ④委託契約書締結 ⑤委託料請求書受付、審査 ⑥委託料の支払
【主な予算費目】	委託料
【意見や要望】	市内の認可保育所で行っている一時保育では、保育所の行事等での受入体制によっては、いつでも利用できるとはいえない。いつでも利用できるようなしにしたいとの要望がある。また、今回委託先をウィーブル内でつどいの広場を実施しているNPO法人にしているが、ウィーブル利用者の託児利用の声が多くあることからウィーブル利用者も併せて利用できるようにしている。また、保育所に入れない児童の預かりとして、12日以上預かりができるようにしてほしいとの要望もあったため、12日以上預かりができるようにした。

1 現状把握の部(DO、PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標		新規・拡充区分
①手段(主な活動) 29年度実績(29年度に行った主な活動)(DO) 一時的に保育が必要な児童を半日～1日預かる一時保育委託事業をNPO法人に事業委託により実施。また、保育所入所申込をしたが入所できなかった児童の保育も実施。		30年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN) 一時的に保育が必要な児童を半日～1日預かる一時保育委託事業をNPO法人に委託して実施する。
①活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位)	予算の主な増減の理由
→ア 一時保育開所延べ日数	日	実施場所変更に係る委託料の減
→イ 一時保育実施ヶ所数	箇所	
②対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	(単位)	②対象指標(対象の大きさを表す指標)
保育所等に入所していない児童がいる保護者	人	→ア 保育所等に入所していない児童数
		→イ
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	(単位)	③成果指標(意図の達成度を表す指標)
保護者が安心して子育てができる	人	→ア 一時保育の延べ利用者数
		→イ
*③成果指標設定の理由と30年度目標値設定の根拠		総トータルコスト
開設している上で、直接目に見えて判断に繋がるため利用者数として設定した。		全体計画
		～ 年度
		54,712

(2) 各指標・総事業費の推移											
		単位	27年度 実績(決算)	28年度 実績(決算)	29年度 目標(当初予算)	29年度 実績(決算)	30年度 目標(当初予算)	31年度 予定	32年度 見込	33年度 見込	
① 活動指標	ア 日		343	355	360	357	360	360	360	360	
	イ 箇所		1	1	1	1	1	1	1	1	
② 対象指標	ア 人		1,866	1,395	1,400	1,469	1,400	1,400	1,400	1,400	
	イ										
③ 成果指標	ア 人		1,257	1,417	2,000	1,424	2,000	2,000	2,000	2,000	
	イ										
投資 入費 量	事業 費 内 訳	国庫支出金	千円	1,283	1,703	1,283	1,283	1,330	1,283	1,283	1,283
		都道府県支出金	千円	1,703	2,758	1,283	1,510	1,330	1,283	1,283	1,283
		地方債	千円								
		その他	千円	3,446	2,154	1,800	2,159	1,800	1,800	1,800	1,800
		繰入金	千円								
		一般財源	千円	7,695	7,512	10,589	10,003	9,874	10,589	10,589	10,589
	(A) 事業費計	千円	14,127	14,127	14,955	14,955	14,334	14,955	14,955	14,955	
		(A)のうち指定経費	千円	0	0	0	0	0	0	0	0
		(A)のうち時間外、特勤	千円	0	0	0	0	0	0	0	0
	人件 費	正規職員従事人数	人	2	3	3	3	3	3	3	3
		延べ業務時間	時間	60	70	70	70	70	70	70	70
		(B)人件費計	千円	222	0	278	276	278	278	278	278
トータルコスト(A)+(B)		千円	14,349	14,127	15,233	15,231	14,612	15,233	15,233	15,233	

事務事業名	一時保育委託事業	所属部	健康福祉部	所属課	子育て支援課
-------	----------	-----	-------	-----	--------

2 評価の部（CHECK）

*原則は29年度的事後評価、ただし複数年度事業は29年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①29年度目標達成度評価	☒ 達成した ☐ 達成しなかった ⇒【原因】 待機児童が多いこともあり、一時保育のニーズは高く、定員一杯に受入れを行う日も多く、受入れ体制としては成果をあげている。
	②30年度目標達成見込み	☒ 目標達成見込みあり⇒【理由】 ☐ 目標達成は厳しい⇒【理由と対策】 今年度も4月当初から相当数の待機児童が見込まれ、一時保育事業のニーズは高い。これまでの条件であった月12日の条件を引き続き撤廃し、より利用しやすい環境を整えることにより達成する見込である。
有効性評価	③成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 一時保育事業を実施していた保育所が定員を超えた入所となっていることで一時保育の実施が低下している部分もあるため、本事業の実施により、一時保育利用ニーズに応えることができる。
	④類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある⇒（具体的な手段、事務事業） ☒ 他に手段がない ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 ・市内全ての認可保育園で一保育事業を実施していたが、定員を超えた入所であり一時保育の受け入れが難しくなっている部分もあるため、本事業の実施は必要である。 ・一時保育事業の必要性を考え、施設・土地的な問題を解消し、待機児童対策としても動向を確認しながら検討を行う必要がある。
効率性評価	⑤事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 本事業の算定にあたっては、保育士の人件費が主な費用であるため、一時保育実施部屋の面積及びそれに対する乳幼児面積基準より割り出した受入乳幼児数、受入れ乳幼児数に対する保育士の数を考慮し、保育士の人数を積算した。また委託事業とするため、事業に必要な事務費を計上した。また保護者からは、一時預かりに対して保育料を徴収する。（保育料については、現在認可保育所で実施の一時保育料金と同額程度とする予定である。）この保育料は、市の歳入（雑入）として受入を行う。
	⑥人件費（延べ業務時間）の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 本事業の実施については、委託とすることで人材の効率化を図り人件費の削減を行うことができる。①事業打合せ ②事業施行伺い ③事業委託契約伺い ④委託契約書締結 ⑤委託料請求書受付、審査 ⑥委託料の支払 に業務時間70時間を見積もっている。必要な業務時間を見積もったのでこれ以上の短縮余地はない。
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 保育所に入所していない乳幼児等、保護者を支援するものである。また、一時保育の利用者から受益者負担として保育料を徴収するものでもあり、また既設認可保育所が実施している一時保育料金と同額とするものであり、公平である。
役割分担評価	⑧行政の役割分担の適正化	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 役割分担は適正である ⇒【理由】 市町村が責任を持って実施すべき事業であるため役割分担は適正である。

3 評価結果の総括（CHECK）

- ・一時保育事業所を実施することで、保護者が安心して安全な生活を送れることに寄与した。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（ACTION）

(1) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可 ☐廃止 ☐休止 ☐目的再設定 ☐事業統廃合・連携 ☐事業のやり方改善（有効性改善） ☐事業のやり方改善（効率性改善） ☐事業のやり方改善（公平性改善） ☐現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）			(2) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要) <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>					コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
		コスト																								
		削減	維持	増加																						
成果	向上																									
	維持																									
	低下																									
(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策																										